

下関港海岸高潮対策事業 現地調査のお知らせ

次のとおり、下関港の山陽地区で以下の調査を実施しますので、付近を航行または停泊する船舶は作業に十分注意するとともに、作業にご協力をお願いします。

国土交通省 九州地方整備局 下関港湾事務所 TEL 083-266-3291
FAX 083-261-6445

●作業概要(磁気探査、土質調査)

1. 作業期間

地区名	種 別	作業船種等	数量	期 間 予 定	作業時間	備 考
山陽地区 ・港町	海上	磁気探査	潜水土船	各1隻	令和6年5月下旬～令和6年8月下旬 (調査の進捗状況により変更する場合があります。)	日の出 ～ 日没
		土質調査	スパッド台船等	各1隻		
		音波探査	調査船	各1隻		

※原則として土曜、日曜、祝祭日を除き作業を行います。

2. 作業の場所 (図-1参照)

磁気探査・土質調査地点●に示す場所(海上)
音波探査範囲■に示す場所(海上)

3. 作業概要

- 3-1 磁気探査(図-2参照):海上 ※作業期間中に1日程度
1)潜水土により磁気探査機等を用いて磁気異常物の探査を行います。
2)磁気探査にて異常物があることを確認した場合、潜水土による除去作業を行います。
- 3-2 土質調査(図-3参照):海上 ※作業期間中に10日程度
1)スパッド台船等に設置したボーリングマシンにより土質状態の確認を行います。
- 3-3 音波探査(図-4参照):海上 ※作業期間中に1日程度
1)調査船にて牽引した探査により地層状態の確認を行います。

4. 安全対策

海上作業における作業船舶には、調査実施を示す作業標識旗(赤旗)を掲げます。

- 4-1 磁気探査・潜水探査(図-2、図-5参照)
1)潜水土船には、海上衝突予防法の規定による形象物を掲げます。
2)潜水作業中には、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を配備します。
- 4-2 土質調査(図-3、図-5、図-6参照)
1)スパッド式台船等には、海上衝突予防法の規定による灯火を掲げます。
2)海上作業中は、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を配備します。
3)スパッド台船等の夜間停泊中は、黄色標識灯(4秒1閃光)を配置します。
- 4-3 音波探査(図-3、図-5参照)
1)調査船には、海上衝突予防法の規定による形象物を掲げます。
2)作業中には、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を配備します。

●航行または停泊する船舶へのお知らせ

調査実施中は警戒船を配備する等安全対策に努めますが、作業船の動向等に十分注意するとともに、ご協力をお願いします。

図-1 調査箇所(土質調査、磁気探査)



図-2 磁気探査概念図

潜水土船の標識

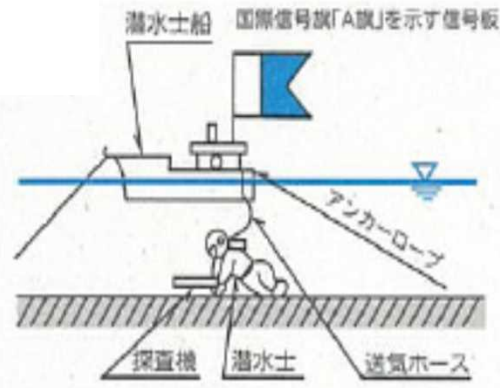


図-3 土質調査概念図(海上)

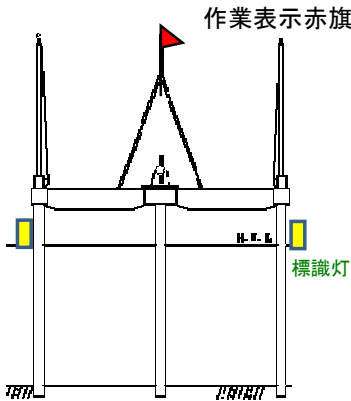


図-4 音波探査概念図(海上)

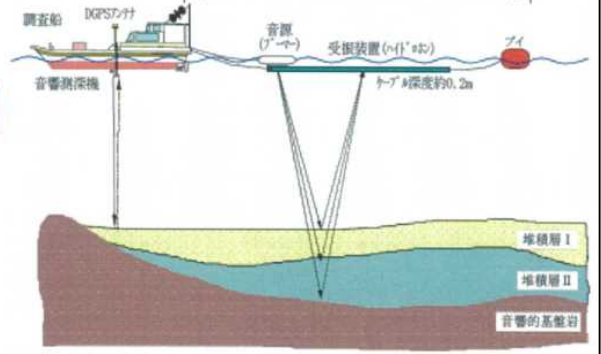


図-5 警戒船

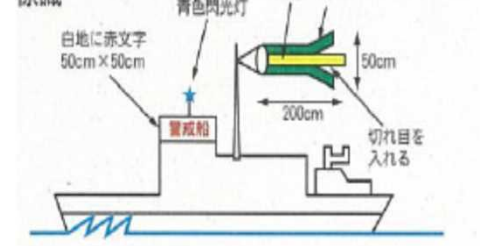
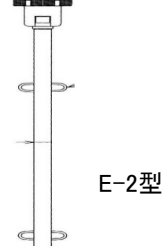


図-6 標識灯構造図



下関港海岸高潮対策事業 現地調査のお知らせ

次のとおり、下関港の山陽地区で以下の調査を実施しますので、付近を航行または停泊する船舶は作業に十分注意するとともに、作業にご協力をお願いします。

国土交通省 九州地方整備局 下関港湾事務所 TEL 083-266-3291
FAX 083-261-6445

●作業概要(磁気探査、土質調査)

1. 作業期間

地区名	種 別	作業船種等	数量	期 間 予 定	作業時間	備 考
山陽地区 ・才川	海上	磁気探査	潜水士船	各1隻	令和6年5月下旬～令和6年8月下旬 (調査の進捗状況により変更する場合があります。)	日の出 ～ 日没
		土質調査	スパッド台船等	各1隻		
		音波探査	調査船	各1隻		

※原則として土曜、日曜、祝祭日を除き作業を行います。

2. 作業の場所 (図-1参照)

磁気探査・土質調査地点●に示す場所(海上)
音波探査範囲■に示す場所(海上)

3. 作業概要

- 3-1 磁気探査(図-2参照):海上 ※作業期間中に1日程度
1)潜水士により磁気探査機等を用いて磁気異常物の探査を行います。
2)磁気探査にて異常物があることを確認した場合、潜水士による除去作業を行います。
- 3-2 土質調査(図-3参照):海上 ※作業期間中に10日程度
1)スパッド台船等に設置したボーリングマシンにより土質状態の確認を行います。
- 3-3 音波探査(図-4参照):海上 ※作業期間中に1日程度
1)調査船にて牽引した探査により地層状態の確認を行います。

4. 安全対策

海上作業における作業船舶には、調査実施を示す作業標識旗(赤旗)を掲げます。

- 4-1 磁気探査・潜水探査(図-2、図-5参照)
1)潜水士船には、海上衝突予防法の規定による形象物を掲げます。
2)潜水作業中には、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を配備します。
- 4-2 土質調査(図-3、図-5、図-6参照)
1)スパッド式台船等には、海上衝突予防法の規定による灯火を掲げます。
2)海上作業中は、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を配備します。
3)スパッド台船等の夜間停泊中は、黄色標識灯(4秒1閃光)を配置します。
- 4-3 音波探査(図-3、図-5参照)
1)調査船には、海上衝突予防法の規定による形象物を掲げます。
2)作業中には、警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を配備します。

●航行または停泊する船舶へのお知らせ

調査実施中は警戒船を配備する等安全対策に努めますが、作業船の動向等に十分注意するとともに、ご協力をお願いします。

図-1 調査箇所(土質調査、磁気探査)



図-2 磁気探査概念図

潜水士船の標識

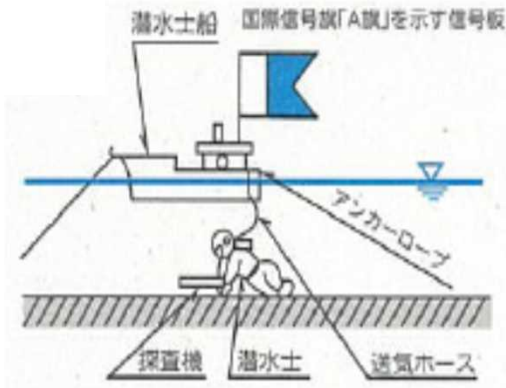


図-3 土質調査概念図(海上)

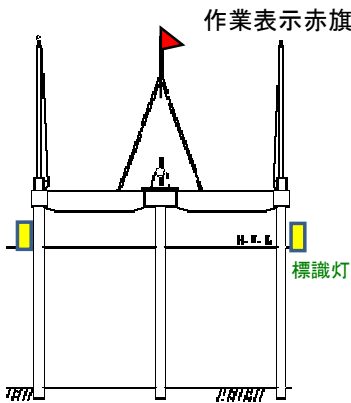


図-4 音波探査概念図(海上)

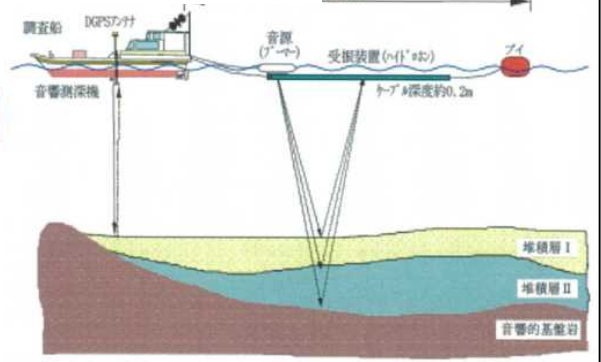


図-5 警戒船

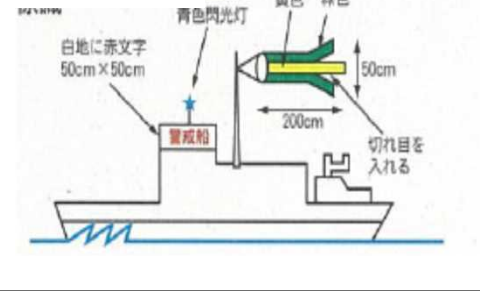


図-6 標識灯構造図

